

まやかしの派遣法改定案国会上程弾劾！派遣労働者の雇止めを許すな！

# 派遣法の抜本改正をめざす

## 12・4日比谷野音集会へ

### 派遣法に必要なのは派遣労働者の保護じゃないのか？

政府・与党が国会に上程し成立を狙う労働者派遣法「改正案」は、学者、法律家、労働組合などから多くの問題点が指摘されています。「日雇派遣」を禁止するといいつながら、30日以内の期限付き雇用労働者の派遣を原則禁止するに止まり、政令で定める広範な例外業務を認めて日雇派遣を公認しています。日替わりで派遣先が変わる「日々派遣」が許され、「偽装請負」や二重三重の派遣など、違法派遣が起きた場合の派遣先との「みなし雇用」も法制化されていません。派遣労働者の不安定雇用と低賃金を解消するためには、仕事があるときだけ雇用契約を結ぶ「登録型」派遣の禁止や派遣マージン率の上限規制が不可欠なのに、そこには踏み込まない極めて不十分なものです。

#### 改正どころか改悪も

雇用期間の定めのない「常用型」派遣については、3年継続した場合の派遣先による直接申し込み義務を免除するとともに、事前面接を解禁しています。これでは、派遣労働の規制強化ではなく、規制緩和となってしまうています。

労働者が尊厳ある労働と生活を手にするためには、労働者派遣法の見せかけの「改正」ではなく、抜本的改正が必要です。

働く者の「人間らしく生きる権利」のために、派遣法抜本改正をめざす12・4集会へ多くのおみなさんの参加を呼びかけます。

派遣法改正論議は、派遣労働者の  
使い捨てが問題で始まったはず。



みせかけの「改正」を  
通したら、安定雇用は  
ますます遠のいていく。

派遣・不安定雇用が  
貧困と格差の温床だ

08年12月4日(木) 日比谷野音集会へ行こう！18:30集会19:30デモ

主催:労働者派遣法の抜本改正をめざす12・4集会

<http://mutokyo.blog57.fc2.com/blog-entry-4.html>

呼びかけ人 雨宮処凛(作家)／宇都宮健児(弁護士・反貧困ネットワーク代表)／鎌田慧(ルポライター)／小島周一(日本労働弁護団幹事長)／斎藤貴男(ジャーナリスト)／佐高信(評論家)／堤未果(ジャーナリスト)／本田由紀(東京大学大学院准教授)／森ます美(昭和女子大学教授)／湯浅誠(自立生活サポートセンターもやい事務局長)／脇田滋(龍谷大学教授)／西谷敏(近畿大学教授)／石坂啓(漫画家)／神田香織(講師)／中野麻美(NPO法人派遣労働ネットワーク・弁護士)＝11月8日現在＝